

2020 年 4 月 1 日

『認知症サポーター』養成への取組みについて

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2020 年 4 月 1 日、全国キャラバン・メイト連絡協議会が運営する「認知症サポーターキャラバン パートナー企業」に登録しましたので、お知らせいたします。

当社は、2016 年 4 月より販売している主力商品『大樹セレクト』において、「介護保障特約 016」「介護生活サポート年金特約 016」「段階給付型介護保障特約 016」などの商品をご提供し、お客さまの介護保障ニーズにお応えしてまいりました。

超高齢社会の進展を背景に、介護や認知症に対するお客さまニーズにお応えするため、安心をお届けするサービスもご提供してまいります。その取組みの一つとして、全国の支社にキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）を配置し、全国の営業職員の『認知症サポーター』養成に取り組んでまいります。

今後、当社は「認知症サポーターキャラバン パートナー企業」として、認知症についての理解を深め『認知症サポーター』として活動していくことで社会に貢献していくとともに、お客さまからより一層信頼される生命保険会社を目指してまいります。

（ご参考）認知症サポーターについて

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関等、まちで働く人として、できる範囲で手助けをするなど、高齢者が認知症になっても安心して暮らせる社会づくりに向けた活動や取組みを担うことを期待されています。認知症サポーターの養成は、2019年に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」においても推進されています。

以上